

航海用電子海図(ENC)に関するお知らせ

日本が刊行している ENC の海域には外国 ENC と重複している海域があります。このため、アメリカと重複している海域について、この度その解消処置がとられました。処置された内容は、次のとおりです。なお、本件に関しては、海上保安庁海洋情報部の水路通報第 7 号(平成 24 年 2 月 17 日発行)に掲載されております(http://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho_db/tuhoserch.html)。

1. 重複解消のため、供給停止の処置がとられたセル

下図の①および④の各セル

(これらのセルは、提供が停止されます。そして、1 年後に廃版になります。ただし、廃版になるまでの間、電子水路通報は発行されます。)

2. セルに含まれているデータの一部分が削除されるセル

下図の②、③、⑤～⑨の各セル

(データ削除は、電子水路通報で処置されます。)

3. セル名と処置等は、次のとおりです。

| 航海目的 | 下図上の番号及びセル名 | 処置方法 | 対応時期 |
|------|---|----------|------------------|
| JP1 | ①: JP12FBOG ④: JP13DSAG | 供給停止 | 平成 24 年 2 月 24 日 |
| | ①: JP12FBOG ④: JP13DSAG | 廃版 | 平成 25 年 4 月 26 日 |
| | ②: JP13DS48 ③: JP13DS7C ⑤: JP13UV10 ⑥: JP13UV20 ⑦: JP13UV30 ⑧: JP148NH0 ⑨: JP148NI0 | 一部データの削除 | 平成 24 年 4 月 27 日 |

